

## 第1章 3月9日以前

### 第1節 日本政府の対仏印政策変更に伴う大使の交代は決断されず

#### (A) 芳澤大使の立場

1941年9月に芳澤大使閣下 [S. Exc. l'Ambassadeur Yoshizawa] は、インドシナ総督府 [Gouvernement Général de l'Indochine] に対する外交使節団 [la Mission diplomatique auprès du Gouvernement Général de l'Indochine] の指揮をとることを承諾した。この使節団が完全に平和的な性格のものであるという点に関して、大日本帝国政府との間に十分な合意を得たうえのものであった。使節団の基本的な目的は、同年春にフランスと日本との間で調印された協定と協議 [conventions et arrangements] に基づいて、このフランス植民地と日本との間に安定した友好関係を構築することにあった。

そのしばらく前に、私自身<sup>1</sup> は、同じ趣旨に基づき、インドシナにおける天然資源について、6カ月の期限内で可能な限り正確な調査を実施するための新たな経済使節 [une nouvelle mission économique]<sup>2</sup> の指揮をとる任務を承諾していた。これら2つの使節団は、その任務の実行にあたってそれぞれ独立していた。とはいえ私は、外務省の役人として、芳澤閣下の権限下に置かれた。

私は使節団の任務終了に伴い、1942年5月末に報告のために東京に戻った。それから4か月後、私は東京で [芳澤] 大使閣下の経済顧問 [Conseiller économique auprès de S. Exc. l'Ambassadeur] に任ぜられ、インドシナの外交使節団 [la Mission diplomatique en Indochine] に配属された。【p. 1】

私は1942年10月末にハノイに戻り、経済問題、主に鉱山、農業、森林等の天然資源開発に関して総督府との間で始まる交渉において大使に協力した。

#### (B) 芳澤大使の退任希望

そういうわけで、私は芳澤閣下と常に連絡を取り合っていた。そして、1943年秋に、彼自身から大使の職を辞することを明かされた。彼の判断では、命を受けた任務をすでに完了したし、自身の年齢を考えれば、今や家族の元に戻り、とりわけ若手に地位を譲るべき潮時であった。しかし、日本政府、とりわけ大東亜省と外務省の2つの省は、日本軍の高級将校たちがインドシナに常駐していることを考えると、文民・外交使節団の長としての彼の存在を必要不可欠と判断した。彼の長きにわたる知的な経歴は、この使節団の威信をゆるぎない

---

<sup>1</sup> 個人回想録の執筆者・横山正幸を指す、以下同じ。

<sup>2</sup> 仏印資源調査団（1941年9月編成、同年11月-1942年6月派遣）。団長は元在スペイン公使の横山正幸。

ものにしていたからである。しかし、大使は政府に対して、自らの退任を強く主張し続けた。[かくして] 1943年12月に東京に[一時] 帰国した後、彼はもはやインドシナに戻らないのではないかと懸念された。

### (C) 松本大使の任命

その間、東京の政府は彼の後任探しを行っていたが、うまくはかどらなかった。しかし、大使が1944年のうちには退任したいと強く主張していることに鑑みて、外務大臣と大東亜大臣を兼任する重光氏 [M. Shigemitsu] は、インドシナにおける芳澤閣下の後任候補として、松本氏 [M. Matsumoto] を提案した。同氏は3年前から外務次官を務めていた。

【p. 2】

外務省の高級官僚たちの間で日仏関係の専門家として名が通っていたこの新たな候補者は、東京の政権中央における全ての関連当局者によって承認された。

このような大使の交代に伴って、私は[経済] 顧問 [Conseiller] の職を辞して、インドシナにおける日本文化会館 [l'Institut Culturel du Japon en Indochine] の設立に専念したいとの意向を、芳澤閣下に伝えた。1943年3月から、私は同会館の設立準備を委任されていたのである。[ところが、] その間に、[松本] 新大使は私に対して、彼のもので[経済] 顧問の職務を続行することを求めてきた。彼[松本大使] が着任し、1944年11月にサイゴンで我々2人の最初の会談を持って以来、彼は私に対して、インドシナに対する日本の政策にはいかなる変更もないこと、私が彼の前任者[前大使] に対して行っていたのと同じような協力を望んでいること、そして政府はこれらの点の全てについて彼に同意していることを断言した。その結果、私は[日本] 文化会館の活動の発展に、より余裕をもって当れることを条件に、顧問の職に留まることを承諾した。

### (D) 結論

これらのことから、芳澤氏の後任として松本氏が任命されたことは、行政的レベルの人事であり、全体的な政策の観点からみて、インドシナにおける現状維持を意味していたことは明らかである。しかも、松本閣下は職務についた直後から、ドクー提督閣下 [S. Exc. l'Amiral Decoux]<sup>3</sup> と彼の協力者たちに対して、協調政策 [une politique de bonne entente] を続行することを保証した。彼の活動は、任務が終了するまで常にこの政策に動機づけられていた。

---

<sup>3</sup> Decoux のカタカナ表記に関して、「ドクー」と記されることもあるが、本邦訳では一貫して「ドクー」を採用する。

## 第2節 インドシナにおける日本の全般的政策

### (A) この政策の目的と特徴

【p. 3】

芳澤閣下の文民・外交使節団が設置された時から、その政策の主題は、第1に、インドシナ全土におけるフランス宗主権の尊重とフランス行政の現状維持 [le maintien du statu quo] であり、第2に、日仏間の条約と協定 [les traités et conventions franco-japonais] に基づくインドシナと日本との間の経済関係の発展であった。この政策を継続することは、もっともであり、かつ容易なものであった。なぜならば、インドシナ総督府が日本政府への協力を受け入れている限り、日本にとって変化を起こすことはいかなる利益にも特典にもならなかったからである。この国においてかくも完璧に保たれていた秩序と平穩を破壊することは、日本側にとって無意味であり、明らかな愚行ですらあった。この秩序と平穩こそが、議論の余地なく、対外貿易のための重要な販路を保証すると同時に、産業に必要な原料と、国民にとって必要不可欠な食糧の供給を日本に保証する根本的な条件であった。戦争の拡大につれて、これらの供給と輸出が他の土地においてますます困難になっていただけに、インドシナはより一層重要であったといえる。本国から遠く離れた広大な地域にわたって戦争努力に専念している日本にとって、インドシナに現存するフランス政治・行政組織を改変するには、あまりに限られた人的、物的資源しか持ち合わせていなかった。したがって、インドシナ植民地当局側が内在的で本質的な変化を引き起こさない限り、この国における現状を何としてでも維持することが日本にとって最も重要なことであった。

【p. 4】

### (B) この政策に対するインドシナ側の態度

ところで、ドクー提督と彼の協力者たちが率いる総督府は、ペタン元帥 [le Maréchal Pétain] 率いる本国政府に対して忠実であったが、日本に対してとても適切な態度を示し、協力政策 [la politique de collaboration] を非常に率直に継続した。彼らのそのような態度は、当時の状況に鑑みて、もっともで可能な唯一の、非常に納得のいくものであった。それは、フランス本国との連絡を全て絶たれ、勝機に乗る日本軍によって次第に包囲されつつある、この遠い植民地の状況について、現実的な配慮に基づいた論理的な帰結であった。その頃、インドシナ自身もまた、その天然生産物の販路を見つけ、住民に必要な物資を獲得するために、唯一残された対外貿易の活路として日本に頼らなければならなかった。そのうえ、外部からの援助を完全に欠き、かつ疎外されていたインドシナにとって、はるかに強力な敵と武力紛争に入ることは、きわめて危険なものであり、是が非でも回避しなければならなかった。

結果として、日本にとっても仏領インドシナにとっても、政治面での友好関係の維持 [le maintien des relations amicales dans le domaine politique] と経済面での相互援助関係の発展 [le développement des relations d'aide mutuelle dans le domaine économique] が、おのず

とこの時期における両国の相互的政策 [politique réciproque] の2つの根本原則となったのである。

### (C) 将来における両国の共通利益

その一方で、外交的、国際的な観点から、日本政府の文民当局、そしてとりわけインドシナにおける日本の文民使節団は、【p. 5】  
大東亜戦争が2つのアングロサクソン国家に対してなさねばならぬ戦争であると、絶えず考えていた。それら2国家によって次第に強化され、苦しめられている経済封鎖 [leur blocus] から日本を解放するために。この戦争は、アジアの人びとを世界の他の人種と対立させる人種戦争 [une guerre raciale] では決してなかった。

このアジアにおける戦争を前に、フランス人は様々な意見を有していたものの、[大きく分けて] 2つの陣営に分裂していた。インドシナにおけるフランス当局は、フランス本国のペタン政府 [le Gouvernement Pétainiste] と同様に、経済的な分野における日本との誠実な協力を承諾していた。そして [一方]、日本はなんとしてもフランスとの対立の可能性を回避するつもりであった。日本の文民当局は、両国間の良好な関係が、近い将来、国際関係における互いの立場を大いに保証することになるであろうと確信していた。インドシナのフランス当局としても、この戦争の結果がいかなるものであれ、今後、インドシナはアジア世界での経済共同体 [la communauté économique du monde asiatique] を脱しては存続することはできないと理解しているようであった。かくして、我々両国の利益は、短期的にだけでなく将来的にも密接に結びついているようにみえた。

### (D) この政策の実施

日本の使節団は、[インドシナにおける] 総督府や地方レベルの関連当局に対して行う、あらゆる問題に関する新たな働きかけについて、日本政府あるいは日本軍当局に向けて意見を出す際に、常にこのようなあらゆる政治的、経済的な考慮を行っていた。【p. 6】  
インドシナにおける一般的な政策に関する日本政府からの指示 [les instructions] は、これらの基本原則に沿ったものであり、よって、使節団もこの方針に忠実であった。

1945年初めまで、日本の上層部がこれらの原則に合意しており、インドシナにおける日本の一般的な政策の大綱に関してなんら意見の対立は存在していなかったと私は確信している。上層部の管轄・統制下におかれていた全ての部局 [les services]、商社 [les maisons de commerce]、在留日本人 [les ressortissants japonais] は、あらゆる活動においてこの指針 [directive] についてよく把握しており、それに沿った適切な指示をそれぞれ受けていた。

## 第3節 アンナンにおける日本の活動

このタイトルで詳細な報告に入る前に、私は「日本の活動」[“action japonaise”] という

表現を、質問事項の見出しに合わせるためだけに用いたということを断っておかなくてはならない。この表現が、権限と責任のある日本の当局によって公式あるいは非公式に行われた何らかの政治的な活動のことを意味するのなら、この時期においてアンナンでの日本の活動など実際にはほとんどないに等しかった。そのような活動は論理的にあり得なかった。この時期を通じて、インドシナにおける日本の基本的政策が、現状を維持することにあつたわけだから。

[しかし] より広い意味においてこの表現を用い、このタイトルでフランス人や現地住民の様々な階層の政治活動について調査・研究を行った部局 [les services d'enquêtes ou d'investigations] について語ってもよいのなら、話すべきことがあるだろう。 [p.7]

こうしたことを了解していただいたうえで、私は以下のサブタイトル [項目] に従いながら、質問事項に答えたい。

#### (A) この活動を担った部局

(1) 長きにわたって通用してきた規則と慣習によれば、外国における日本の外交と領事の業務 [les services diplomatiques et consulaires] に携わる全ての職員は、その職務、権限や管轄の範囲内において、各国の内政状況に関して全てを学ばなければならない。各自が行った調査結果は、各領事館の長 [le chef de chaque Consulat] の手もとに定期的に集められる。領事館の長はそれらをつなぎ合わせて、外交使節団（大使館あるいは公使館）の長 [le chef de la Mission Diplomatique (Ambassade ou Légation)] に対して全体的な報告書を作成する。次に、外交使節団の長は、全ての領事機関から届いた報告書を一括して、その国の内政事情に関してできるだけ詳細な報告書を作成する。その報告書は、情報として [本国の] 政府に送られ、その国に対する態度や行動 [une attitude ou une démarche] を決定する際に考慮される。インドシナでも同様に、こうしたシステムが芳澤使節団 [la Mission Yoshizawa] の発足時から採用されており、アンナンについては、この保護国 [Protectorat] の政治状況に関する全ての問題を調査する任務は、フエの領事館 [le consulat à Hué] にあつた。

(2) この領事館は1942年初頭に河面領事 [le Consul Kawamo] によって開設され、1944年7月頃に浦部領事 [le Consul Urabe] に引き継がれた。この2人の領事を除くと、1945年8月末の閉鎖まで領事館に勤務していたのは3人の書記生 [chanceliers] のみであった。さらに、アンナン語の新聞と手紙をフランス語に翻訳するのを手伝うために、2、3人のアンナン人通訳とタイピストがいた。 [p. 8]

よって、日本軍の分遣隊 [les détachements militaires] と [在留] 民間人 [les civils japonais] の存在によって増え続ける領事業務に対処するには貧弱な組織であつた。それゆえ、この領事館が作成する報告書は、インドシナ連邦に占めるアンナンの重要な政治的位置に見合うレベルのものではなかつた。日本の使節団はこうした欠陥を強く感じており、[本国]

政府に対して領事館の職員増員を提案したが、必要な追加予算を得ることは不可能であり、実現しなかった。したがって、領事館職員は活用できる限られた手段に甘んじるしかなかった。現地新聞から得られた情報や、[フランス側の] 理事長官府 [la Résidence Supérieure] が提供するあれこれの資料や統計から寄せ集められた情報を補うために、職員たちは、この国の政治、経済、財政、社会の様々な問題に詳しい人物と個人的な接触を持たねばならなかった。しかし、フエでは、ハノイやサイゴンとは違って、フランス当局が日本人に対してとても慎重な態度を示しているようにみえた。フランス人とアンナン人の著名人 [Les personnalités françaises et annamites] は、領事館との個人的な関係を全て避けており、非公式な集まりに招待された際に、ごく稀に領事館に来る程度であった。

(3) こうした奇妙な現象の一方で、領事館には、民族主義的あるいは反仏的な傾向によって地方当局から好ましくない人物として目をつけられていたアンナン人たちが、親近感をもってよく集まってきていた。それゆえ必然的に、[p. 9]  
領事館はアンナンの状況、住民の願望、マンダリン機構<sup>4</sup>やフランス行政府の当局者 [les Autorités mandarinales ou françaises] の態度などを知るために、一種類だけの偏った見解にしか接することができなかった。

このなりゆき上、領事館の職員たちは、自分たちに近づいてきたこの種のアンナン人に対して徐々に共感を持つようになり、逆に、自分たちから距離を置くフランス人には不信感を抱くようになっていった。しかしながら、後述するように、外交使節団上部 [les Autorités supérieures de la Mission Diplomatique] からの非常に厳格な指令を受けて、領事館はこの国の内政に介入することを徹底して差し控えていた。

(4) 陸軍、海軍あるいは憲兵隊によって組織されたその他の調査・研究部局 [les services d'investigations ou d'enquêtes] に関しては、私は今まで全く知らされていなかった。しかし、日本の使節団は、この種の組織は、いずれにせよたいしたものではないと確信していた。これら全ての軍当局は、何よりもまず戦略上の計画のことに没頭しており、それら計画の作成と実行のために十分に訓練された経験豊富な参謀部の人員を有していた。しかし、この種の業務 [他国の内政調査] に関してほとんど備えがなく、文民当局ほどには慣れていなかった。そもそも軍当局が認めているとおり、上層部からの質問に答えるために、あるいは上級司令部からの指示を実行するために情報を必要とする際には、しばしば、個人的にあるいは非公式に我が領事機関の有能な職員の知識に頼ってきた。例えば、[p. 10]  
フエの憲兵隊 [La Gendarmerie Japonaise à Hué] は、領事館の書記生たちに頻繁に問い合わせてきた。彼らの知識もまた、全く不十分なものであったにもかかわらず。さらにまた、書記生たちのおかげで、憲兵隊は自分たちの目的に好都合な情報を提供するアンナン人と接触することができた。そして、憲兵隊は目的を達成するために、一方で彼ら [アンナン人]

---

<sup>4</sup> マンダリン Mandarin (s) は、阮朝官人を指す。フエの朝廷、さらにはアンナン保護国やトンキン保護領の各地方で勤務した。

下級役人の愛国的感情を煽り立てることに躊躇せず、そして他方では、協力を拒否したならば、裏切り者とみなすと彼らを脅した。この巧みに織り交ぜられた激励と脅しの手法を前にして、これら気の毒な人物は、その情報源に応じて多かれ少なかれ色のついた情報を憲兵隊に提供するのを拒むことがどうしてできたのだろうか。このように、憲兵隊は文民使節団の上層部の知らぬうちに、独自の情報提供者として彼らを利用したのである。以上に述べてきたこと以外に、文民当局が組織したものであれ、軍部が組織したものであれ、秘密部局 [un service secret] の存在に関して私は何も知らなかった。

## (B) アンナンにおける宮廷と重要人物に対する行動<sup>5</sup>

日本使節団 [la Mission Japonaise]<sup>6</sup> の上級官吏たちは全員、基本政策に常に忠実であり、フエの宮廷や重要人物たちとの間に、いささかの個人的もしくは親密な関係も持たなかった。両者の間には接触を図ろうとする機運が存在せず、公式な関係さえ存在していなかったといえるだろう。したがって、私自身、以下の第Ⅲ章でその詳細を述べる 1945 年 3 月 10 日の謁見以前には、バオ・ダイ陛下 (S. M. Bao-Dai) に拝謁する機会を一度も得なかった。

【p. 11】

1943 年 12 月 31 日に、3 日間の短い滞在のために、私は妻を伴って初めてフエを訪れた。バオ・ダイ陛下は狩りに出ているが、我々は光栄にも、当時アンナンの理事長官 [le Résident Supérieur en Annam] であったグランジャン閣下 [S. Exc. Grandjean] の仲介のおかげで、皇后陛下 [S. M. la Reine] への個人的な謁見を賜った。

この滞在を利用して、私はファム・クイン閣下 [S. Exc. Pham-Quynh] にお目にかかれるよう、グランジャン閣下をお願いした。彼がフランス文化に深い造詣を持つ偉大な知識人であり哲学者 [un grand lettré et philosophe] であることを、私はしばしば耳にしていた。1944 年 1 月 2 日に約 45 分間、内務省 [le Ministère de l'Intérieur] の執務室で彼と話をすることができた。私はとりわけ [日本] 文化会館の館長 [le Président de l'Institut culturel] としての立場でこの訪問を行った。私たちは、特に東洋の伝統的文化を維持することと、我がアジア民族の発展のために西洋の近代的文化を適用することの重要性について話しあった。私はこの会談によって偉大な知識人と接することができて、とても満足だった。私たちは政治については話題にしようとしなかった。以下の第Ⅲ章でできるだけ正確に述べるとおり、私が彼の政治的な見解を知ることができたのは、[1945 年] 3 月 9 日以降になってからのことだった。

フエにおけるアンナン人の他の大臣や著名人「personnalités」に関しては、私は一度も出

---

<sup>5</sup> 原文は、Action auprès de la Cour Impériale et des Hautes Personnalités en Annam.

<sup>6</sup> 日本政府は la Mission Japonaise の日本語名称を「日本大使府」とした。勅使河原章氏のご指摘によれば、これは大正 6 年 (1917 年) 勅令第 64 号の規定、すなわち無任所大公使を派遣する際に特別の場合「大使府」を設置することができるとの規定を法的根拠とするものであった。ただし、本稿では、フランス語原文の意味を尊重して、Mission を「使節団」と訳出する。

会う機会をもたなかったし、またそのような機会を求める必要性も、時間もなかった。浦部領事は彼らと面識を得ることができたが、それは公式なものにすぎず、しかも両者の関係は政治的な性格を持つものでは全くなかった。 [p. 12]

ハノイにおいて私はしばしば、社交界で何人かのアンナン人名士たち [personnalités annamites] と知り合った。そこでもまた、我々の関係は表面的なものにとどまり、社交の範囲を超えるものではなかった。日仏知的交流委員会 [le Comité des relations intellectuelles franco-japonaises] では頻繁に会合が開かれ、アンナン人メンバーが定期的に出席していた。そこではたびたび、ホアン・チョン・フー [Hoàng-trọng-Phu]<sup>7</sup>、チャン・ヴァン・トン [Trần-văn-Thông]、ファム・レー・ボン [Pham-lê-Bôn]<sup>8</sup> の各閣下 [LL.EE]、チャン・ヴァン・チュオン先生 [Me. Trần-văn-Chương]、そして何人かのジャーナリストやフランス極東学院 [l'Ecole française d'Extrême-Orient] のメンバーを見かけた。しかし、それら諸氏は常にきわめて控え目であり、私たちとは知的なあるいは文化的な問題、せいぜいで経済問題しか話題にせず、決して政治情勢について話をするとはなかった。

結論として、日本側はこの4年間、皇帝陛下、各大臣、陛下を取り巻く人士たちに対して、一度たりとも、少しでも政治的な性格をもつ活動を企てたことはなかった、というのが事実である。したがって、仏印の内政への非介入政策 [la politique de non-intervention] は厳密に守られていた。このことは、彼らの願望や政治的な傾向等を探ることを完全になおざりにしていたということではない。こうした調査は、上述したように、我々の領事機関によってそれなりに行われていた。

### (C) その他のアンナン人に対する行動

上述したように、文民・外交官僚として、我々はフエでのアンナン人士たちに対してなんら活動を企てることはなかった。いわんや、 [p. 13]  
トンキンやアンナンの地方省におけるマンダリン当局に対して、政治的な点についていかなる行動も取らなかった。

しかしながら、日本使節団における若干の補佐的職員 [fonctionnaires subalternes] や在留日本人が、調査の必要や商売の目的のために、一部の民族主義的なアンナン人たちと個人的な関係を持ち、頻繁な接触を通じて、より強い共感を抱くようになっていたことを、私は後になって知った。その一方で、フランス語もアンナン語も理解できない憲兵隊は、アンナン人の通訳や情報提供者を募るために、こうした日本人たちの仲介をいつも当てにしていた。その結果、憲兵隊の現地人スタッフ [personnel autochtone] は、それまで安定した地

<sup>7</sup> 原文タイプで Huang-chuong-Phu とあるのを、黒ペンで Hoàng-trọng-Phu と訂正。

<sup>8</sup> 原文タイプで Pham-le-Bon とあるのを、黒ペンで Phạm-lê-Bông と訂正。なお、この頁については、それ以外の人名についても、声調記号が付されていない原文タイプに、黒ペンで後から声調記号が付されている。

位になく、よって現行の政治体制に不満を持ち、しばしば革命的あるいは反仏的なアンナン人から構成されることになったのである。これは遺憾なことではあったが、私たちにはどうすることもできなかった。少しでもきちんとした社会的地位にある、冷静で有能なアンナン人たちは、決して憲兵隊で働こうとはしなかった。より活動的な [plus remuants] 若干のアンナン人たちのみが、憲兵隊によって利用されたこれら日本人に徐々に接近し、親日派として扱われ、保護されることに成功したのである。

この数年で、何人かの重要なアンナン人が、フランス当局による追跡を前に、国を離れることができたのは、[彼らに] 同情的なこれら日本人の助力によるものであった。日本使節団は、これらの策略から完全にのけ者にされていた。[にもかかわらず] 注目と保護に値するこれら親日的アンナン人に対して、使節団の態度があまりにも煮え切らないと、[人びとから] みなされることとなった。 [p. 14]

こうした不愉快な批判は私の耳に何度も入ってきており、文化会館の館長として挨拶や発言 [allocutions ou causeries] を行ったときに、確かなものとなった。そのような機会に、私は敵意ある非難を浴びさせられた。このような雰囲気の中で、アンナン人たちの国外脱出に関して、この時期に何が生じていたのかを、私は知ることのできる状況になかった。

これらの策略は、憲兵隊の活動が有害なものであるということを、改めて証明している。その見境のない絶対的権力は、何ごとを前にしても決して後退することがなかった。憲兵隊は常に文民当局を脇に追いやり、さらに時折り、その強く危険な権力を振りかざして脅かさえた。内密の話ではあるが、外交使節団の事務局長であった栗山 [代理] 大使 [l'Ambassadeur Kuriyama, Secrétaire Général de la Mission Diplomatique] は、憲兵隊とその加担者たちが彼に対して作り上げた非常に敵対的で脅迫的な雰囲気のために、インドシナを離れざるをえなかったと、言うことができる。残念なことに、戦争の只中で、こうした異常な制度の建て直しを問題にすることはできなかったのである。

#### (D) 日本軍のアンナン人補助勢力

日本軍のアンナン人補助勢力 [Auxiliaires annamites] の組織化に関しては、軍の上級司令部の排他的な権限の下に置かれていたので、私には何ら興味深い情報を提供することができない。それをめぐる交渉は、日本軍関係者が、フランス軍の連絡機関 [la Liaison Militaire Française] と直接手がけていた。その後、総督府はこれを政治的な問題の俎上に乗せた。芳澤大使は、土橋將軍 [le Général Tsuchihashi] の前任者である町尻將軍 [le Général Matijiri]、ならびにドクー提督閣下 [S. Exc. L'Amiral Decoux]、ド・ボワザンジェ氏 [M. de Boisenger] と話し合いを行い、 [p. 15]

我が日本軍が総督府によって求められたいくつかの条件を受け入れることによって、このデリケートな問題に満足のいく解決を得ることに成功した。その条件とは、例えば、これら補助勢力に武器を与えてはならない、彼らで正規軍を構成してはならない、兵站、輸送部門に

おいては彼らを軍人ではなく労働者としてのみ使用しなくてはならない、そして、志願者しか徴集してはならない、などであった。

この組織はまず、1943年6月～7月頃に、実験的に小規模な形でもってコーチシナで採用されたが、結果は満足のいくものではなかった。そこでもまた、期待していたような良い人材を集めることがきわめて困難であった。募集にあたっての厳しい条件にもかかわらず、多くの疑わしい輩がうまく内部に入り込み、同胞に対して自分たちの特別な地位を利用しようとするこゝしかなかった。そのために、大都市圏、とりわけサイゴン-チョロン [Saigon-Cholon] から、彼らを遠ざけねばならなかった。彼らへの指示が日本語のみで日本式になされたために、望ましい結果を得ることがたいへん困難となったといえる。

参謀部の当初の目的はおそらく、いずれ起こり得る敵軍のインドシナ沿岸への上陸に備えた防衛において、日本軍を補佐することができる勢力を育成することにあった。しかし、このような目的が決して達成され得ないことが、すぐに明らかとなった。その人数はごくわずかであり、南部に作られた訓練キャンプには当初500人足らずしかおらず、3月9日の事件前でも、多くても1500人から2000人程度であったと思う。日本海軍の部局も同様に、サイゴンである程度の補助勢力を募集したが、そこでも結果は期待はずれであった。【p. 16】これらの補助勢力は、誰も国外に移送されることはなかった。たいていの場合、こうした呼びかけに駆けつけたアンナン人の大多数は、より利益のある生活を望む疑わしい人物であり、彼らを教育する努力は結局無駄となり、日本の要求を満足させる者はごく稀であった。

#### 第4節 3月9日の奇襲の決定<sup>9</sup>

この [1945年] 3月9日の出来事は、仏印に駐屯する日本軍にとって非常に不利な外交的環境が、その数か月前から急速に進展したことによって引き起こされた、不幸で不可避な帰結であった。日本軍が取った突然の行動をよく理解するために、以下のことを考慮しなければならない。第1に、ナチス・ドイツの敗北と、フランスにおけるド・ゴール将軍 [le Général de Gaulle] の政権成立の結果、インドシナのフランス当局の態度に生じた変化である。第2に、日本軍によれば、フィリピンへの敵軍の進撃の結果として可能性が生じた、インドシナ沿岸への敵の上陸という脅威であった。

##### (A) ドイツ敗北の影響

1944年6月の連合軍によるフランス上陸以来、フランスにおける政治状況は急速に根本的な変化を遂げた。ペタン元帥の政権は消滅し、ド・ゴール将軍派 [les partisans du Général de Gaulle] が、日に日により堅固に、より大規模に権力を獲得していった。フランス本国から完全に切断されていたインドシナ総督府は、

【p. 17】

---

<sup>9</sup> 原文は、Décision du coup de main du 9 mars.

このような万一の事態に備えて前もってペタン元帥から与えられていた全権をもって、この広大な植民地を統治することを決意した。法的に見れば、これこそドクー提督にとって残された唯一の従うべき道であった。しかし、政治的に見れば、フランス人官吏や在留フランス人の中で大きな意見の不一致が間もなく生じることとなった。彼らの多くは、ド・ゴールの動きに好意的な感情を多かれ少なかれ公然と表明していた。総督府は、日に日に広がりを見せる世論の転換に無関心でい続けることはできなかった。

1944年8月に、ド・ボワザンジェ氏は私との全く個人的な会談の際、以下のように、この件に関する見解を示した。

「ソヴィエト・ロシアはアングロ＝アメリカの連合軍として、ナチス・ドイツに対抗して戦っている。日本はドイツの同盟国であり、アングロ＝アメリカと激しい戦争を展開している。しかしながら、東京はモスクワに対して中立的、さらには友好的な関係をすら保っており、かつモスクワの東京に対する関係も同様である。インドシナが本国との連絡を回復し、フランス植民地帝国 [l'Empire Colonial Français] に復帰した場合には、日本はソヴィエト連邦に対してと同様の中立、さらに協力の関係を、フランスとインドシナに対して維持できない理由は何もない。なぜなら、それこそが、我々両国にとって最も賢明で有益な政策だからである。総督府について言えば、日本との経済協力という現状を維持することしかできない。それこそ、この状況下で残された進むべき唯一の道なのである。」

私は、彼にこう答えた。「個人的には、この国において現状が維持されることを望んでいる。 [p. 18]

使節団の同僚たちも全員、同様の意見であると私は確信している。しかし、日仏関係と日ソ関係が相似するとのあなたの見解は、現状には合致していないという現実を認識しなくてはならない。スターリン元帥は、日本に対して宣戦を布告してはいない。それに対して、ド・ゴール將軍の臨時政府は、すでに日本に対して明らかに敵意を示し、日本による侵略からインドシナを取り戻す意図をラジオによって広く伝えている。この危機的な時期にあって、あなたが本国における反枢軸、とりわけ反日本的な新体制に帰属していると表明している以上、どうやって、日本の政府、そしてとりわけ日本の軍部に、あなた方の協力を信じると言えるだろうか。そこには、解決できない明らかな矛盾がある。最もよいのは時機を待つことである。あなた方の本国政府は後になってから、こうした状況では、この植民地における無益な混乱と破壊を避けることによって時機を待つこと [la temporisation] が、現実的で利益のある唯一の政策であったと気づくことになるでしょう」。

ド・ボワザンジェ氏には、フランスで起きた変化を前にして取るべき行動を、ドクー提督に提案する意志はなかった。[ただし] 彼は総督府がこれから入り込むであろう袋小路から脱出するための、あらゆる可能性を検討しようと望んでいた。彼はこの問題を懸念しており、私と同様の不安を共有していた。

## (B) 日仏協力をめぐる困難の拡大

### (1) 文民当局の態度

この時期から、日仏協力政策は日に日に困難となっていった。【p. 19】  
外見的には、我々に対する総督府の対応は何も変わっていなかった。しかし実際には、下級役人や一部の在留フランス人の中で、[日本への] 反対が生じており、それはしばしば黙認され、時として当局の上層部によって密かに煽られることもあった。多くの兆候が、この政治風潮の変化——それは遺憾な変化であったが——に関する私たちの注意を引いた。夏の終わりから、ド・ゴール將軍の政府を知らしめ、称えるものへと、ことごとく取って代えるために、あらゆる分野において、ペタン元帥の政府を表象していたものが次々に消えていった。フランス国の記章と「家族・労働・祖国」のスローガンが、共和国の記章と「自由・平等・博愛」に取って代わった。国民連合<sup>10</sup>は解散し、退役軍人連合 [l'Union des Anciens Combattants] が復活した。これら全ての兆候は、日本に対する協力政策とはもはや相いれない雰囲気を作り出していった。したがって、総督府の立場がデリケートなものであることは、容易に理解できた。「時機を待つ」[la "temporisation"] 政策以外の政策を取ることは不可能であった。すなわち、近づいているようにみえる戦争の終結まで、最悪の場合には連合軍の上陸まで、待つ以外になかったのである。日本使節団もまた、時期を待つしかなかった。我々両国の文民当局は公言することはなかったにせよ、日仏間の良好な関係を維持するために、この慎重で賢明な政策を取ることで一致していた。

### (2) 軍の態度

【p. 20】

文民当局が取ったこのような政策に対して、両国の軍関係者のなかでは、数ヶ月間はそれぞれの手の内を秘匿しつつ、当初は密かに、やがては明確に反発が生じていった。外見上は1942年と1943年の軍事取決め [les arrangements militaires] が尊重され、軍事上の全ての問題を十分に満足のいく形で解決するための妥当な関係が維持されているようにみえた。しかし、実際は、これら2つの陣営間で、とりわけ最も活発な [les plus agissants] 人びとの間において、互いに対する全く別の感情が生じていたのである。これは、文民当局者の中に一般的に広がっていた心理状況とは相反するものであった。

フランス側において、F.F.I.<sup>11</sup>の運動が、軍人の間でも文民の間でも急速に広がっており、すでにかかなりの人数が密かにド・ゴール將軍派に加わっていた。[日本の] 憲兵隊と参謀部の上層部が密かに実施した調査は、反日的な陰謀と準備に関する決定的な証拠を得ていた。私はよく知らなかったもので、これらの兆候がどういふものか明示することはできないが、軍

<sup>10</sup> 原文でl'Association de l'Union nationaleとなっているので、「国民連合」と訳出したが、実際にはヴィシー政権によって設立された le Légion française des combattants (在郷軍人奉公会) を指すのではないと思われる。

<sup>11</sup> F.F.I. は1944年2月にレジスタンス勢力を糾合して設立されたドゴール派の les Forces Françaises de l'intérieur (内地フランス軍) の略称。

関係者がこうした策略をきわめて不満に思っていたことは、しばしば偶然耳にしていた。

同時に、太平洋の前線から次々と伝えられる戦況不利のニュースによって、日本の軍関係者の中では日に日に懸念が大きくなっていった。太平洋の南部から北部にかけて、つまりフィリピンへ、台湾へとアメリカ軍が着々と進撃しており、近い将来インドシナに敵軍が上陸することを予期せざるをえなかった。軍人たちは、

【p. 21】

この侵略に備えて防衛手段の早急な準備を検討することを余儀なくされた。

この防衛手段をより効果的なものとするために、精神的、物質的な観点の2つから、あらゆる可能性を考慮しなくてはならなかった。つまり、第1に、文民当局、軍事当局、ならびにインドシナ住民の援助と協力を期待することができるかどうか。第2に、この壮大な軍事作戦に必要な膨大な資金をどのように得るか、であった。ここにおいて私は、2つの重要な点に関する個人的な考えと経験について述べなくてはならない。それらは、3月9日の出来事の直接的な原因の説明となるであろう。

### (C) 敵軍のあり得べき進攻に対する防衛のための日本軍の準備

#### (1) インドシナ住民の協力

この国のどこであれ敵軍が上陸した場合、我々の軍隊は、フランス当局——文民当局であれ軍当局であれ——の協力どころか中立をも当てにすることはできなかった。日本軍が得ていた詳細な情報によれば、フラン人士官のほぼ全てから公然たる敵対行為、そしてインドシナ軍ほぼ全体から日本に対する裏切りを覚悟しなくてはならなかった。当然、フランスの文民行政機構はこれに追従し、現地住民の親仏派 [la partie pro-française] は日本の利益に反する全体的なサボタージュを行うことになるであろう。よって、この国における日本軍の支持者としては、何人かのアンナン人民族主義指導者とそのメンバーしか残らなくなる。

【p. 22】

日本軍は他方で、アンナン人の中に、中国の共産党勢力に加入する共産主義分子が存在しており、日本に対抗する連合軍勢力に進んで加担するかもしれないということを知っていた。

こうした状況下で、日本軍は現地住民をつなぎとめるために、民族主義的アンナン人たちの親日的傾向、そして彼らの政治的影響力を利用する可能性について、徐々に興味を持つようになった。かくして、参謀部は当初、民族主義者を優遇し保護する一部の軍人の策略や憲兵隊の行動に目をつぶっていたが、結局、彼らを利用するために、[その活動を] 奨励するようになったのである。しかしながら、現状維持の基本的政策の下でこれらの策略は、ここでもまた文民使節団の関知しないところで実施されていた。文民使節団はこうした策略について肯定的にはなれず、懐疑的であり、「形勢をうかがう」<sup>12</sup>態度を保つ以外になかった。しかし、総督府は、こうした日本軍の策略が内政事情への有害な介入であると主張して、使節

---

<sup>12</sup> 原文は英語表現で、しかも “wait and see” とアンダーラインも付している。

団の注意を喚起したので、使節団は参謀部にこの抗議を伝えねばならなかった。その一方で、地方の下級官吏は総督府の指令に厳格に従う行動を取らず、しばしば秩序と良識の限度を越えることがあった。日本人に真に協力していたアンナン人たちは、何らかの口実で地方当局によって捕えられ、職務から遠ざけられる事件が頻繁に生じた。彼らの協力を当てにしていた日本の軍人や民間人は、

【p. 23】

地方当局が日本に対して敵対的であると懸念したり、非難したりしていた。[日本の] 使節団はそこで、遺憾な誤解を生みだしかねないこれらの事実について、[仏印植民地の] 中央当局に対して抗議せざるをえなかった。

## (2) 軍事費の問題

敵軍上陸に備えた防衛のために必要な経費の工面に関して、我々両国間に存在する財政的合意 [l'accord financier] に基づいて、経費の提供を総督府に求めることになっていた。ところで、軍事経費の問題はすでに2年ほど前から日本使節団と総督府との間で非常に厄介な交渉の対象となっており、1944年秋からさらに困難となった。この時期に参謀部は、南方軍総司令官である寺内元帥の司令部<sup>13</sup>がサイゴンに再設置されたこと、そして連合軍のあり得べき侵攻に備えた防衛を準備せねばならなかったことによって、軍事費の急速かつ顕著な増加を想定せざるをえなかった。さらに加えて他方では、生活費が急激かつ全般的に高騰し、資材と現地人労働力の価格は3倍、5倍となった。重大かつ急激な貨幣支払いの増大は、それに応じてインドシナ銀行の紙幣発行量を増大させることになった。総督府は当然ながら、破滅的な結果を招くことを恐れて、貨幣のインフレを回避したいと望んだ。こうした懸念を共有した日本使節団はたびたび、

【p. 24】

参謀部および東京の政府に対して注意を喚起した。すなわち、紙幣発行量がある限度を越えたときに、ピアストルの購買能力を脅かす深刻な危機が生じるであろう。そして、軍事費が3倍や5倍にまで増加したら、価格の急騰によって、もはや日本軍は、必要物資の購入を保証できなくなるかもしれない。

[日本の在仏印] 使節団と東京の文民省庁は、残念なことに、この莫大な経費を必要とする軍部の行動計画を知ることはできなかった。これらの計画が絶対的な軍事機密に属していたからである。軍人たちが戦略上の必要性を言うのなら、どんな要求でもありえた。閣僚会議 [le Conseil des Ministres] の合意を得て、大本営 [le Grand Quartier Général] によって作成され認可された計画を前にして、文民当局は議論の余地なく、服従し、実行するしかなかった。これがインドシナにおける軍事費要求の実態であり、使節団は、政治的、財政的、経済的な観点から自らの反対理由を聞かせ、説明した後に、軍部の要求を認める必要性について、フランス当局に強調することを余儀なくされた。使節団は、その賢明なやり方に

---

<sup>13</sup> 原文は Quartier Général du Maréchal Comte Téraoutchi, Commandant Suprême de l'Armée Impériale du Sud-Ouest Pacifique となっている。

よって、参謀部が要求した額を引き下げることができた。これに対して参謀部は、使節団が軍の要求、すなわち戦時における国家の崇高な大儀に、全面的に尽くしていないと激しく非難した。彼らは、慎重で将来を見据えた政策と、及び腰でひ弱な政策を混同していたのである。 【p. 25】

参謀部が要求し、最終的に総督府の財政当局が支払った軍事費の総額に関する数字については、残念ながら私には提供することができない。この時期、私は主として文化会館の事業に従事しており、大使が参謀部や総督府との交渉の仕方を話し合うために協力者たちを集めた時に、たまたまこれらの数字を知ったにすぎない。しかし、ドク-提督と大使が南部で会った時には、サイゴンと東京間で交わされた電報のコピーによってその数字を知ることができた。

#### (D) 一部の日本軍関係者のいらだち

〔この点については〕次のように述べるだけで十分であろう。南西太平洋における日本軍の不利な状況が明白となるにつれ、参謀部は金銭的な要求をますます増大させ、フランスの財政当局はますます懐疑的のためらいがちとなった。軍人たちは、望むものを容易に獲得することができないことにますます不満を持ち、文民使節団が彼らの戦略プランの実行を阻んでいると批判し、さらには糾弾さえした。こうした感情ゆえに、彼らは疑いなく、この国に軍事占領体制 [le régime d'occupation militaire] を敷くことができるならば、軍事費調達のためにあらゆる便宜を得ることができるだろうという単純化した結論に至った。彼らの間で、このような変化を起こす最良の手段が何であるかが話し合われたに違いない。そして、その結論が、(1) 現状維持という〔従来の〕基本政策を変更する、(2) この新たな体制の形態と条件を定める、であったと私は推察する。 【p. 26】

〔日本軍によって〕文民当局側では秘密を保持できないと常に疑われており、全ては極秘裏に進められ実行された。この目的を達成するための戦略のイニシアティブは、非常に活動的な何人かの軍人がまず発揮し、次いで南方総軍司令部 [le Grand Etat-Major du Sud-Ouest Pacifique]、そして東京の大本営 [le Grand Quartier Général de Tokio] が掌握したのだと考えられる。大本営が計画を承認し、そして帝国政府 [le Gouvernement Impérial] に原則的な承諾を求めた。この時期、政府の関連文民省庁はもはや、軍事的ないかなる計画に対しても有効に反駁することができなくなっていた。

様々な軍事組織内で見られたこうした動きは、1944年秋の末に始まり、1945年2月半ば頃には日本政府の原則的同意にたどり着いたとみなしてよい。インドシナに対する基本的政策を変更するという原則が、大本営と帝国政府によって認められ、関連する軍当局が望んでいたものを手に入れた時点以降、万事が彼らの意思のみによって、かつ軍事的な形式によって、極秘裏に敏速に運ばれたにちがいない。この事態ひとつによって、日本使節団の存在理由 [la raison d'être] は消滅した。名目上はその完全な解散まで公的な存在を継続したもの

の、実質的にはもはや権限が存在しなかった。

#### (E) 文民外交使節団の立場と努力

1945年2月9日、松本大使はドクー提督を追って、ハノイを離れてサイゴンに向かった。彼は到着後まもなく、東京の政府からの電信を受け取った。その中で、【p. 27】  
政策の変更についての通告がなされた。すなわち、在インドシナ帝国陸軍司令官の土橋將軍 [le Général Tsuchihashi, Commandant en chef de l'Armée Impériale en Indochine] と密接に連絡を取り合い、その実施に関する全権が將軍に付与されたばかりの計画に関して、文民使節団が將軍に対して全面的な協力をを行うように命じた。全ての指示は、特別連絡使節 [une mission spéciale de liaison] を通じて大使に伝えられることになった。その使節というのは、空路でサイゴンに到着する一人の大東亜省官吏であった。

松本大使はこの電信によって、戦略計画の実行のために文民当局を意のままにできる全権を急速掌握した軍当局を前に、極端に弱い立場に突然に置かれることとなった。しかしながら、きわめて人道的な考えを持ち、政治行動において前向きで果敢な彼は、この軍事行動ができる限り適切なものとなるように、そしてこの国に対し公正な行政を保証するために、東京の政府に電報を送ると同時に、軍当局に対してひるまずに個人の意見をしっかりと述べた。サイゴンにおける使節団の事務所長である塚本公使 [Le Ministre Tsukamoto, directeur des bureaux de la Mission à Saigon] は、軍当局との交渉において精力的に大使を補佐した。

この時期、私はハノイの文化会館の事業に追われていた。[ただし] ハノイでの使節団の事務所長である西村総領事 [Le Consul Général Nishimura, Directeur des Bureaux de la Mission à Hanoi] とは長年来【p. 28】  
深い親交があり、使節団の重大な事柄について教えてもらっていた。彼は松本大使との個人的な内密のやりとりによって、使節団とサイゴンの参謀部との間で、とても重大な何かが起きていることに気づいていた。私たちは、インドシナへの敵軍上陸の可能性を想定して、インドシナの将来に関する不安と懸念を共有した。まさにこのとき、アメリカ軍がインドシナを狙っているという噂が街で密かに流れ、ラジオ・ニューデリーとラジオ・重慶は、インドシナのフランス人に向けてほぼ毎日のように、彼らの解放が間近であると繰り返していた。しかし、西村氏と私の2人はサイゴンで起きていることを知らずにいた。私たちは、状況が突然さらに悪化することを危惧し、真の不安の中にいた。

#### (F) 私のサイゴンへの旅

この間、2月27日の夜に松本大使から緊急の極秘電報を受け取った。ある非常に重大な案件のために、ただちにサイゴンに来て彼に合流することを求める内容であった。何のことは正確にはわからなかったが、西村氏と私は、この電信の簡潔な表現から、非常に深刻な事態を予感した。

私は、同じくサイゴンに呼ばれた小長谷総領事 [le Consul Général Konagaya] と共に、3月2日の夜にハノイを出発した。私たちは3月5日の午後6時に [サイゴンの] タン・ソン・ニュット飛行場 [l'Aérodrome de Tan-song-Nhut] に到着した。私は松本大使のところに立ち寄った。彼はその夜、きわめて深刻な政治的状況を手短かに私に伝えた。あらゆる努力をしたにもかかわらず、軍単独の考えに沿って行動を起こすことを承認する帝国政府の決定を止めることができなかつた、とても真摯な後悔の念を吐露した。 [p. 29]

大使は厳しい話し合いの末、軍事行動に先立って外交行動を実行すること、日本軍によるインドシナ軍の武装解除を行うとしても、インドシナの文民行政システム全体をできるだけ広い範囲にわたって、以前と同様に尊重、維持することについて、[日本] 政府と参謀部からの了解を取り付けることができた。

### (G) サイゴン参謀部の指揮、命令

翌3月6日朝10時に、私は参謀部に召集された。そこには、仏印駐屯軍司令官の土橋將軍 [le Général Tsuchihashi, Commandant en chef de l'Armée Japonaise en Indochine] と参謀長の河村將軍 [le Général Kawamura, son chef d'Etat-Major] が待っていた。以下が、私が言われたことの要約である。

- (1) [東京の] 大本營の決定により、また [サイゴンの] 寺内元帥指揮下の南方軍司令部から伝達された命令に従って、インドシナにおける共同防衛 [la défense commune de l'Indochine] を再編し強化するために、我々はドクー提督に対し、インドシナ軍の自発的な武装解除を要求する。インドシナ軍の現体制は、敵軍が上陸した際に、日本軍の行動を妨げ得るからである。こうした方向での交渉は、松本大使の仲介を通じて、[仏印] 総督に対して行われることになる。
- (2) もし [ドクー] 提督が日本の提案を受け入れないならば、我々は目的を達成するために武力をもって行動せざるをえない。しかし、我々は、この国における生活全般が受ける被害が最小限に抑えられ、行政、経済、社会の全ての分野においてできるだけ現状が維持されることを望んでいる。
- (3) この場合、フランスの文民当局上層部 [les Hautes Autorités Civiles Françaises] は権限を剥奪され、我々が文民行政の一時的な運営を担うことになる。よって、我々がこの国に敷くのは厳密な意味での軍事占領 [une occupation militaire proprement-dite] ではない。我々はフランス人を敵としては扱わず、フランスと戦争するわけではないが、仏印軍を武装解除する。我々との協力を受け入れたフランス人は、適切に扱われ、保護されることになる。 [p. 30]
- (4) しかしながら、我々にとって現地住民の協力を確保することは絶対不可欠である。さらに、日本軍はインドシナの防衛準備で手一杯であり、この国の行政の順調な進捗に関して文民使節団からの厳密な協力 [la stricte coopération] を期待している。

- (5) しかし、使節団のメンバーと、文民行政に関わることでできる在留日本人の数は非常に限られているので、あらゆる原住民行政組織 [les organisations administratives indigènes] の協力を得なくてはならないであろう。もしも彼らが望むのであれば、この国の行政組織をできるだけ尊重するという条件の下、アンナン、カンボジア、ラオスが独立を宣言することを受け入れるものとする。
- (6) あなた [横山] はフエで、次のことを担当されたい。パオ・ダイ皇帝陛下およびその政府と交渉し、彼らの協力をいかなる形で獲得できるかについて見定めること。この目的のために、3月9日朝にフエに向かってもらう。アンナン当局と接触を持つにあたり、参謀部からの命令を待つこと。もしも [ドクー] 提督がわれわれの提案を受け入れ、全てが平和裏に進むならば、参謀部の合意を得た後、ハノイに戻ってよい。
- (7) しかし逆に、もしも [ドクー] 提督が拒否したなら、軍事行動は3月9日の夜から実行に移され、それ以降あなたは参謀部の命令に従って行動することになる<sup>14</sup>。武力介入が終結した後、あなたは [パオ・ダイ] 皇帝陛下とその政府に会って、この作戦を実施した理由を説明すること。日本はいかなる領土的な野心も有しておらず、英米に対する戦争に勝利することのみを望んでおり、この目的を達成するために彼らからの誠実な協力を求めているということを、彼らに理解させるように努めること。
- (8) このような協力の条件として、彼らが望むならば、アンナンの独立を宣言することができる。我々はこれに反対できない。このことはアンナンの指導者の判断に属する主権行為であって、我々が直接関与するものではない。将来的に、彼らこそが世界を前にして、その全ての責任を取らなければならないのである。
- (9) しかしながら、軍事的必要性によって、日本軍自身が鉄道、海上、河川、陸上の交通の行政、郵便と電信の業務、警察と公安の部局 [les bureaux de police et de la sureté] を管理する。さらに、過度の混乱を避けるために、総督府の管轄に属する全ての統括的業務 [les services généraux] は、新たな命令が出るまで、日本当局によって管理される [gérés] こととする。
- (10) いずれにせよ、アンナン政府と総督府の業務を担当することになる日本軍および文民当局との間に、連絡部局 [un bureau de liaison] を設置する必要がある。あなたはこの部局を指揮する。また、【p. 31】  
アンナン政府自身が全ての文民行政を担当できるように整備されるのを待つ間、アンナン理事長官府の業務をも一時的に管理するものとする。
- (11) よってあなたは、日本軍の戦争遂行を容易にするために必要なこれらの限定的な条件を、アンナン政府にはっきりと理解させなくてはならない。また、この国における日本軍の防衛準備を手助けするために、[日本軍の] 参謀部の指示に従って、アンナン政

---

<sup>14</sup> 原文は、selon les ordres de l'Etat-Major.

府が取るべき行動を助言し、導くようにしなくてはならない。

- (12) 日本の文民使節団の件費（俸給、手当など）は全て、以前と同じように、各自が所属している官庁の負担となる。あなたたちの部署の物資的な出費についてのみは、理事長官府の今年の予算の限度内でインドシナ国庫 [le Trésor Indochinois] の負担となる。もしアンナン政府が望むなら、あなたは、参謀部と総督府の事前合意のもとで、技術的な問題に関して、他の日本人顧問の任命を提案することができる。

以上と類似した指令は、カンボジアやルアンプラバンで同様の任務を託された私の同僚たちにも、ひとしく与えられた。これらの指令の作成において、松本大使と塚本公使の提案が参謀部によって大いに考慮され、受け入れられたことを、私たちは知っていた。

#### (H) 私と使節団の同僚の個人的な感情

このようにして私は突然、外交使節団の全ての同僚とともに、軍当局の指揮下に置かれた。これは既成事実であり、私には新たな任務を異議なく受け入れるより他に選択肢はなかった。しかも、私の感情は、すでに大いなる危機に瀕している祖国のために、自分の利益や個人的見解を犠牲にすることを厭わなかった。この軍事行動が引き起こすかもしれない悲惨な結果を緩和するために、私の置かれていた状況下で寛容と良識の政策を導くことができるかもしれないという希望を持っていただけに、そのような感情は一層強いものとなった。

【p. 32】

また同時に、分別なく取られる政策を和らげるために、私が持つ権限の範囲内であらゆる機会を利用しようとも考えていた。

サイゴンを離れる前に、外交使節団の同僚ときわめて内輪の会合を持ち、彼らも私と同じような考え、同じような感情を持っていることを確認した。松本大使は、人的被害と物的破壊を避けるために、日本軍の要求を呑むことがインドシナにとって大きな利益となることを、ドクー総督に納得させるために最大限を尽くすと、私に言った。大使がこのきわめてデリケートで重要な交渉を成功させることを、私たちは心から望んでいた。しかし、私たちはその可能性が残念ながらとても低いことも分かっていた。私たちはみんなで、かつてないほどデリケートで重大な任務の遂行において、最善の策を尽くそうと誓い合った。 【p. 33】